

AI カメラ式ゲートコインパーキング ご利用約款

この度は、当駐車場をご利用いただき、誠にありがとうございます。当駐車場は、車両ナンバーをAIカメラで読み取り管理する最新のコインパーキングです。ご利用に際しては、以下の利用約款にご同意の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

第1章 総則

第1条 (約款の適用)

本約款は、当社が運営・管理する駐車場（以下「当駐車場」という）のご利用に関する事項を定めます。当駐車場のご利用者は、本約款の内容を承認のうえ、ご利用いただくものとします。

第2条 (駐車場の目的)

当駐車場は、一時的な駐車スペースを有料で提供することを目的としており、車両をお預かりするものではありません。

第2章 ご利用方法

第1条 (入庫)

入口ゲート前のカメラが、お客様の車両のナンバープレートを自動で認識し、ゲートが開きます。ゲートが開きましたら、入庫し、所定の駐車スペースにご駐車ください。駐車券はございません。

第2条 (出庫)

1. ご注意!必ず事前精算をお願いします。

出口ゲート前に精算機はございません。

- ご出庫の前に、場内精算機またはQRコード決済にて料金をお支払いください。
- 精算が完了すると、お支払い情報がシステムに登録されますので精算後20分以内に場内へお戻りください。20分を超えると、精算完了時より課金が発生します。
- 出口ゲートに車両を進めると、AIカメラが車両ナンバーを認識し、自動でゲートが開きます。そのままご出庫ください。

第3条 (料金の支払い)

料金の精算は、以下のいずれかの方法で行うことができます。

1. 事前精算機での精算

場内に設置された精算機にお客様の車両ナンバー4桁を入力し、表示された料金をご確認の上、ご精算ください。精算機でご利用可能な金額を事前にご確認ください。ご利用ください。領収書が必要な場合は、お支払い完了後画面に表示されます「領収書発行」ボタンを押してください。

2. QRコードでのオンライン決済

場内に掲示されたQRコードをスマートフォン等で読み取り、決済サイトにアクセスしてください。サイトの案内に従い、車両ナンバーを入力し、クレジットカードまたは各種QRアプリにて決済を行ってください。オンライン決済の場合、領収書は電子的領収証となり、決済サイト上から発行・ダウンロードが可能です。

第4章 (駐車時間)

当駐車場は、1回のご利用における駐車時間は最長2週間（14日間）までとします。ただし、事前に当社の承認を得た場合はこの限りではありません。

第3章 ご利用者様の責任及び免責事項

第1条 (免責事項)

当社は、以下の事項について一切の責任を負いません。

- 当駐車場内での利用者同士の行為に起因する損害
- 駐車場内に存在する車両やその積載物に起因する損害
- 不正駐車による出庫妨害や、その他当社の責に帰し得ない事由に起因する損害
- 天災地変、自然災害、戦乱、暴動、その他不可抗力による損害
- 工事や並走などによる交通規制に伴う入庫の制限

第2条 (損害賠償責任の範囲)

- 本約款に反する利用方法など、社会通念上相当と認められない方法でのご利用に起因する入庫障害や車両破損等に関する当社の損害賠償責任は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社が相当と決定した額を限度とします。
- 場内における車両またはその積載物の盗難、紛失、毀損についての当社の損害賠償責任は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社が相当と決定した額を限度とします。
- ご利用者が本約款に違反した場合、または故意もしくは過失により駐車場の設備や機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害（営業利益の損失を含む）を賠償していただきます。

第4章 車両制限

第1条 (駐車可能な車両)

当駐車場に入庫できる車両は、以下の基準を満たす車両に限ります。

指定表示	全長	全幅	全高	最低地上高	総重量
(指定なし)	5.0m 以下	1.9m 以下	2.0m 以下	15cm 以上	2.0t 以下
小型	4.2m 以下	1.7m 以下			
軽	3.4m 以下	1.48m 以下			

第2条 (利用をお断りする車両)

上記基準に該当する車両であっても、以下に該当する場合はご利用をお断りいたします。

- 車両ナンバーがAIカメラで検知・認識できない、または固難な車両（泥、雪、装飾、覆い等で隠れている場合を含む）
- オートレベリング機能等により車高が変化する車両
- エアロパーツ装着等により、場内設備との接触の恐れがある車両
- 無登録車、車検切れの車両など、一般道路の走行が許可されていない車両
- 危険物や有害物質、悪臭の原因となるものを積載した車両
- その他、駐車場管理上支障があると判断される車両

第5章 禁止事項及び注意事項

第1条 (禁止事項)

場内では以下の行為を禁止します。

- 駐車スペース以外の場所への駐車
- 飲酒や薬物を使用しての運転
- 長時間アイドリングや空ぶかし、大音量でのカーステレオの使用
- 場内での宿泊、洗濯、喫煙
- ゴミの放置や立ち小便等の不衛生な行為
- 許可のない営業行為
- その他、他の利用者の迷惑となる行為

第2条 (注意事項)

- 場内は出庫車両が優先です。
- 場内は時速8km以下で徐行し、他の車両や歩行者に十分注意してください。
- 駐車時は必ずブレーキ等を確実に操作し、車両が動き出さないようにしてください。
- 精算後は、絶対に車両を後進させないでください。ゲートが下降し、出庫できなくなる場合があります。
- 機器や施設を破損した場合は、速やかに場内掲示の緊急連絡先にご連絡ください。

第6章 不正利用

第1条 (不正利用)

以下のような行為は不正利用とみなします。

- 本約款に違反する駐車
- 事前連絡のない2週間を超える駐車
- 料金を精算せずに出庫する行為、またはその未遂
- 課金を逃れることを目的とした駐車や、不実の申告による料金のごまかし

第2条 (不正利用に対する措置)

不正利用が認められた場合、正規の駐車料金の2倍の料金と、事務手数料として別途1万円をお支払いいただきます。不実の申告は詐欺罪に該当する可能性があります。判明次第、刑事告訴等の措置をとることがあります。

第7章 個人情報の取り扱い

第1条 (個人情報の利用目的)

当社がAIカメラで撮影した画像（車両ナンバーを含む）や、お問い合わせ時に取得する情報は、駐車場の運営およびサービスの提供、警察当局からの照会やその他法令に基づく照会への開示、本約款の履行のために使用できるものとします。

第8章 その他

第1条 (約款の改定)

本約款は、事前の告知なく変更になる場合がございます。

緊急連絡先

駐車場コールセンター ☎ 0120-152-070

車両メンバーと入場時刻を認識・管理しております



OO333
あ 12-34

車両ナンバー4桁を入力して、
駐車料金を精算する
システムとなります